

---

プロジェクト	金融商品取引法上の「電子記録移転権利」又は資金決済法上の「暗号資産」に該当する ICO トークンの発行・保有等に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議事項

---

### これまでの経緯

1. 企業会計基準委員会では、2022 年 3 月 15 日に、「資金決済法上の暗号資産又は金融商品取引法上の電子記録移転権利に該当する ICO トークンの発行及び保有に係る会計処理に関する論点の整理」（以下「本論点整理」という。）を公表した。
2. 本論点整理に対するコメント期間は 2022 年 6 月 8 日に締め切られた。本論点整理に対しては、16 通のコメント・レター（団体等 11 通、個人 5 通）が寄せられた。
3. 第 146 回実務対応専門委員会（2022 年 6 月 28 日開催）及び第 483 回企業会計基準委員会（2022 年 7 月 19 日開催）において、本論点整理に寄せられたコメントの概要を紹介しており、第 147 回実務対応専門委員会（2022 年 7 月 26 日開催）では、本論点整理に寄せられたコメントへの対応案について審議している。

### 本日の審議事項

4. 本日の企業会計基準委員会では、以下についてご意見をお伺いしたい。
  - (1) 本論点整理に寄せられた主要な論点に対するコメントへの対応（審議事項(2)-2）
  - (2) 本論点整理に寄せられたその他の論点に対するコメントへの対応（審議事項(2)-3）
5. なお、第 147 回実務対応専門委員会（2022 年 7 月 26 日開催）で聞かれた意見を審議事項(2)-4 に記載している。

以 上